国民健康保険からのお知らせ

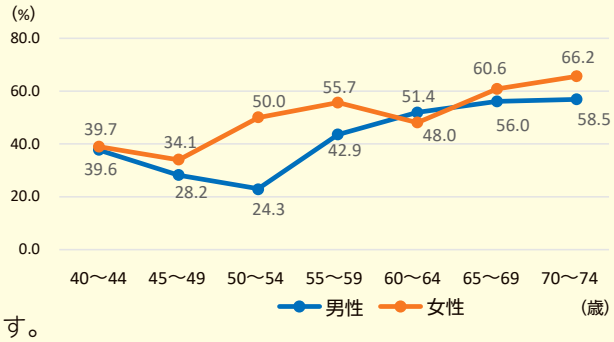
市民課保険年金係 TEL 25-1148

特定健診を受診しましょう　～40歳から受診できます～

特定健診の目的は、病気の発症を未然に防ぐこと、また病気を早期に発見して治療を行うことにあります。令和6年度の受診率は53.8％と2人に1人以上の割合となっていますが、引き続き健診の重要性をご理解いただき、ぜひ受診してください。

受診券を紛失した場合、再発行ができますので市民課まで連絡してください。なお、鳥羽市国民健康保険事業の人間ドックを受診するかたには受診券は送付されません。

また、健診結果に基づいて、食事や運動の生活習慣を見直すため保健指導を実施しています。ぜひ、積極的な参加をお願いします。



- 40歳～ 59歳の年齢層の受診率が低くなっています。自分自身の体を大切に、健康を守るためにも受診しましょう。
- 令和8年度の特定健診は、11月30日(月)で終了しますので、受診される際は早めに医療機関に問い合わせてください。

健康診断の結果

特定健診の対象者のかた(40 ～ 74歳(一部75歳))で、令和８年４月～令和９年３月の間に、国民健康保険の特定健診を受けずに、会社などの健康診査や自身で人間ドックを受診したかたは、健診結果の提出にご協力をお願いします。

●提出先　市民課保険年金係または各連絡所　　**●提出期限**　令和９年３月31日(水)

令和８年度 人権映画祭　　障がい者の日記念事業

障害福祉や人権について関心・理解を深めるため、映画祭を開催します。

市民課人権・市民交流係 TEL 25-1126

入場無料　字幕あり

その手紙は、精一杯の愛でした。

35年目のラブレター

過酷な幼少時代を過ごしてきたゆえに、読み書きができないまま大人になった西畑保。保を支え続けたしっかり者の妻・皎子。

仲良く寄り添うように生きてきた2人。定年退職を機に、保はあることを決意する。最愛の妻にこれまでの感謝を込めた“ラブレター”を書く――。

60歳を超えた保の長い奮闘の日々が始まった。



© 2025「35年目のラブレター」製作委員会

と き　12月5日(土)　開場:午後1時、開演:午後1時30分　※荒天などで中止の場合は、市ホームページでお知らせします。

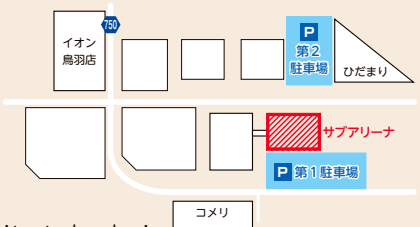
ところ　市民体育館サブアリーナ　※駐車場は右図の第1・第2駐車場を利用してください。

定 員　300人（申込不要 直接会場へお越しください）

託 児　満1歳～未就学児　先着3人程度（要申込・無料）
(申込締切)12月1日（火）
市民課人権・市民交流係へ事前に申し込んでください。

(主催)鳥羽市、鳥羽市障がい者互助会

市ホームページ



問い合わせ先　市民課人権・市民交流係　TEL 25-1126　FAX 26-4235　simin@city.toba.lg.jp
鳥羽市社会福祉協議会　TEL 25-1188　FAX 25-1117　soumu@toba-shakyo.or.jp